

循環型社会形成推進基本計画（案）の概要

WSSD 実施計画に基づく「持続可能な生産・消費パターンの10カ年計画」として位置づけ=世界を先導する日本

現状と課題

現状：大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会
 課題：天然資源の消費の抑制と環境負荷の低減
 このため、 3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組の推進
 バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用の推進
 適正処分の確保、最終処分場の逼迫、不法投棄・原状回復等

目指す社会のイメージ

循環型社会のイメージ

イメージ： 資源を有効に活用し、豊かな環境の恵みを楽しむ質を重視した社会
 自然と共生した「スロー」なライフスタイル
 ・地産地消、良いものを大事に使う生活（手入れ・修理・フリーマーケット等）、再生品・エコバッグ・リユースカップの利用など
 消費者などの環境保全志向を重視したものづくり
 ・DfE（環境配慮設計：詰め替え製品・長寿命製品）、所有から機能へ（リース・レンタルサービス）、研究技術開発など
 循環型社会形成へ向けた各主体の活動の活発化
 廃棄物等の適正な循環的利用と処分のためのシステムの高度化

循環型社会の形成の到達度の把握

数値目標：2000～2010年度

1 物質フロー（マテリアル・フロー）目標

- 「入口」：資源生産性（= GDP/天然資源等投入量）*如何により少ない資源で、より大きな豊かさを得るかを表す値。
 平成22年度：約39万円/トン（平成2年度から概ね倍増、平成12年度から概ね4割向上）
 「循環」：循環利用率（= 循環利用量/（天然資源等投入量 + 循環利用量））*社会投入されるもののうち循環利用量の割合。
 平成22年度：約14%（平成2年度から概ね8割向上、平成12年度から概ね4割向上）
 「出口」：最終処分量（= 廃棄物最終処分量）*廃棄物の最終処分量（埋立量）の合計値。
 平成22年度：約28百万トン（平成2年度から概ね75%減、平成12年度から概ね半減）

2 取組目標

循環型社会の形成に向けた意識・行動の変化（廃棄物の減量化・循環利用の意識・行動の向上など）
 廃棄物等の減量化（1人1日あたり排出する家庭ごみの量を平成12年比で20%削減など）
 循環型社会ビジネスの推進（循環型社会ビジネスの市場・雇用規模を平成9年比でそれぞれ倍増など）

循環型社会の形成に向けた取組

各主体の取組

国

各主体とのパートナーシップの育成を図りつつ、率先して循環型社会形成へ取り組む。
 自然界における物質循環の確保
 ライフスタイルの変革
 循環型社会ビジネスの振興
 安全で安心な廃棄物等の循環的利用と処分の実現
 循環型社会を支えるための基盤整備

国民：排出者としての自覚とライフスタイルの見直しなど

NPO・NGO：循環型社会形成の活動や様々な活動のつなぎ役など

事業者：EPRに基づく適正な3R及び処分への取組など

地方公共団体：各種法令の施行や各主体のコーディネーターなど

中央環境審議会での評価・点検、年次報告（白書）での成果公表、関係府省間の連携など=5年毎に見直し